



被災地の女性が担った“炊き出し”の意義と課題：
女性たちへのインタビュー調査より

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-04-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀, 久美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004843

被災地の女性が担った“炊き出し”の意義と課題 ——女性たちへのインタビュー調査より——

堀 久美

はじめに

2011年3月11日、三陸沖を震源地とする大規模な地震が発生し、東北地方の太平洋岸を巨大な津波が襲った。このような自然災害が起きた際、被災から復興過程において、ジェンダーによって異なる問題が生じることはすでに指摘されていたが、それに対する取組みは不足しており、被災した女性たちは困難に直面した。その一方で、女性たちは救援・復興活動の担い手でもある。女性が活躍した救援活動の一つに炊き出しがあった。

災害時の炊き出しは、災害救助法（1947年制定）に、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に行うことが定められている。遡れば、政府は「備荒儲蓄法」（1880年布告）や「罹災者救助基金法」（1899年制定）においても被災者救済のために食料や食糧費を支給することを定めてきた。しかし法による定めだけではなく、東日本大震災の被災地では「この地方には旧来から、災害時・即『炊き出し』、共助の風習が受け継がれてきていました。この作業は、女性が災害時に活躍する場面」（佐々木 2013：1）と言われるように、地域が主体となって炊き出しが行われ、女性が担い手となった。

炊き出しの担い手が女性に偏ったことに対し「固定的な性別役割分担意識から、避難所での食事の準備は女性が担当することとされ [中略] 大きな負担になっていた」（内閣府男女共同参画局 2012：18）、「男性は瓦礫処理の仕事でお金をもらっているのに、女性は無料で避難所の人たちのために食事づくりをし疲れ果てている」（平賀 2013：85）等、ジェンダーの視点からの問題提起が行われている。しかし筆者は、実際に炊き出しを行っ

た被災地の女性が、ジェンダーの視点からの問題を指摘した講師に対し、困惑したように「自分たちは、行方不明者の捜索で冷え切って帰ってくる男の人に温かい物と思って炊き出しをしたのだが（そこに問題があったのだろうか：筆者補足）」という趣旨の発言をするのを見聞きした。

東日本大震災後の炊き出しのあり方に問題があったことは確かだが、性別役割分担の固定化や無償労働の女性への偏りを批判する観点からの問題提起だけでは解決しないのではないだろうか。解決の手がかりを得るには、地域の女性の立場から炊き出しの意義や課題を検討することが必要だろう。本稿は、炊き出しに携わった被災地の女性を対象に実施したインタビュー調査の結果から、炊き出しの意義と課題を明らかにし、炊き出しをめぐる問題解決の手がかりを得ることを目的とする。

本稿では、“炊き出し”を被災者への食事の提供や避難所での食事づくり等、被災地における、家族以外の人びとのための集団的な調理ととらえる。また引用部分を除き、被災地の住民は程度に差はあるとしてもいずれも震災の被害を受けていることから、大きく“被災者”ととらえ、避難所に避難している人たちは“避難者”と表す。ただし、時間の経過とともに被災者の居場所は変わっていくので、この区分は厳密なものではない。

本稿の構成は次の通りである。第1章で先行研究での議論を検討し、第2章で既存の調査結果や報告書等から東日本大震災後の炊き出しを概観したうえで、第3章で被災地の女性を対象に実施した調査の概要と彼女たちが行った炊き出しの実態を示し、第4章で彼女たちの発言に基づいて炊き出しの意義と課題を、第5章では課題解決の方策を検討する。

1. 先行研究の検討

1.1 災害研究での議論

災害の社会学的研究が本格的に発展するのは第二次世界大戦後だが、1990年代には、災害を地震等の災害因との関係でとらえるだけでなく、社会の構造的諸要素が重なり合うことによる被害拡大のメカニズムや社会的脆弱性の解明という従来とは異なる次元の分析が加わり（浦野 2007：18、

37-38)、ジェンダーの視点からの研究が始まった(池田 2010: 4)。これまでの災害とジェンダー研究による主要な知見は、①女性のほうが犠牲者が多い、②性別役割分担の強化により女性の労働負担が増加する、③災害後、女性への暴力が増加し人権が守られにくくなる、④女性が災害リスク軽減に多くの役割を担い回復力をもつという4点に整理できるという(同: 4-5)。

日本では、阪神・淡路大震災で①女性のほうが犠牲者が多かった、②性別役割分担の強化により女性の負担が増加した、③女性の人権という視点が乏しく、女性への暴力に関する議論が抑えられた、④女性の果たした役割への評価が低く復興過程への参画が少なかったことが指摘された(相川 2007: 222-226)。また、家事や労働の分担についての実態調査も行われている(朴木他 1998)。とは言え、災害とジェンダー研究の必要性は認識されていたものの(日本学術会議 2005: 4)、その蓄積は少なく、調査・検証・発信が研究者の課題との指摘がされていた(山地 2009: 70)。東日本大震災では、災害とジェンダー研究が提起してきた課題が国の政策等に盛り込まれていても、具体的な取り組みには反映されていなかったことが明らかとなった。震災後はこの状況をとらえ、女性支援や男女共同参画の必要性・重要性が論じられている。性別役割分担についても、性別により力仕事／炊き出し、被災現場／避難所、第一線の仕事／後方支援といった割当がなされ、応急期後も固定化・常態化したことが指摘されている(下夷 2012: 67)。

炊き出しは、このような研究において性別役割分担の一例として言及されるが(相川 2007: 226、竹信 2012: 92他)、ジェンダー視点からその実態を明らかにする研究はほとんど行われていない。地域の女性・女性団体の救援活動を評価するなかで炊き出しを取り上げる例がある程度だ。浅野は、東日本大震災前から女性の地域防災活動を評価する議論のなかで、婦人会等による炊き出しを紹介していたが(浅野 2007: 237)、震災後は婦人防火クラブの救援活動の一つとして炊き出しを取り上げ、命と健康をつなぐ役割を果たしたと述べる(浅野 2013: 49-50)。浅野は、活動の意義を評価し女性団体の位置づけの向上を求めるが、女性と炊き出しを結び付

ける問題に対する検討は不十分である。また中越地震での事例報告があるが、農業を男女で担い地域活動に女性が関わる集落のジェンダー平等関係により炊き出しが可能になったという分析には疑問が残る（瀬沼 2007：71）。

1.2 栄養学の観点からの議論

災害時の炊き出しについては、栄養学の観点からの議論がある。炊き出しは被災後の食事の栄養提供量や被災者の健康状況を論じるなかで取り上げられる。阪神・淡路大震災や中越地震では、支給される弁当等では不足する栄養バランスや「温かい物」を補ったとして、炊き出しが評価されている（森下 1997、奥田 2005）。東日本大震災では、炊き出しでは不足しがちな栄養素があることや（奥山他 2015）、炊き出しの有無による栄養提供量の違いがほとんどないことが検証され、栄養評価とは異なる観点からの研究の必要性が指摘されているが（根来他 2014）、栄養評価以外の意義に焦点をあてた研究は見当たらない。

1.3 ホームレス研究での議論

炊き出しは災害時だけではなく、ホームレス支援でも行われている。しかし貧困者支援に関する国内文献レビューを行った場合は、ホームレスへの支援に炊き出しがあるにもかかわらず、対象文献の報告の中心が医療相談や検診等の健康支援であったと述べる（的場 2012：453）。炊き出しは、健康支援の対象となるホームレスが集まる場として取り上げられるに過ぎない。あるいは炊き出しに焦点があてられる場合にも、実施者となったホームレスのエンパワー（大垣他 2011）や伝道（白波瀬 2007）という面から意味づけがなされており、炊き出し自体の意義や課題が検討されているわけではない。

1.4 小括

災害研究では、1990年代以降ジェンダーの視点からの研究が進んだ。そこで明らかとなった課題の一つに災害時の性別役割分担の強化があり、炊

き出しはその一例として紹介される。しかしその実態が十分に検討されているわけではない。炊き出しを取り上げる研究がないわけではないが、栄養提供やホームレス支援の手段として意味づけられるに過ぎない。先行研究は、炊き出しを担った当事者の立場から、その意義や課題を明らかにする視点が乏しかったと言えよう。

2. 既存の調査報告書からみる東日本大震災後の炊き出し

2.1 量的調査の結果からみた概観

この節では、宮城県健康福祉部健康推進課による「避難所における食事状況及び栄養関連ニーズ調査」¹⁾第1回(2011年4月1-12日実施、調査数332)、第2回(同5月1-20日実施、調査数241)と福島県健康推進課他による「一次避難所における食事状況調査」²⁾(同4月20-28日実施、調査数159)を取り上げ、東日本大震災後の炊き出しの状況について検討を試みる。調査結果から、4月には約8割、5月でも6割の避難所で炊き出しが行われたことや、炊き出し実施者が宮城県では4月、5月ともに「被災者」³⁾が最多の7割(複数回答)で、福島県ではボランティアと「被災者」が約半数(同)であったことがわかる。これらの調査は、①被災3県のうち岩手県が含まれていない⁴⁾、②避難所の状況は急速に変わるにもかかわらず防災直後の調査が含まれていない、③混乱状態のなかでの避難

¹⁾ 資料提供は調査担当課。6月にも調査が実施されているが、調査数が50と、全避難所の2割以下と限定されるため取り上げなかった。

²⁾ <http://www.dietitian.or.jp/eq/pdf/web023-3.pdf> (2015. 11. 11閲覧)

³⁾ これらの調査における「被災者」が避難者に限定されるのか、広く被災地住民を指すのかは不明。

⁴⁾ 岩手県でも、保健福祉部健康国保課が2011年5月に被害の大きかった沿岸7市町村で、調査地域の避難所の約半数にあたる131か所の食事・栄養状況調査を実施しているが、炊き出し実施の有無や実施者についての設問がないため、ここでは取り上げなかった。食事の提供回数、弁当支給の有無・回数についての設問があるにもかかわらず、炊き出しの有無・回数という形での設問がないのは、避難所で提供される食事として、炊き出しを前提としていたためと推察される。実施担当課からは、弁当支給がない、あるいは弁当支給の回数が食事提供回数を下回ることを根拠に、「ほとんどは炊き出しを実施」していたとの回答を得ている。

所運営者への聞き取り等の限界があるものの、調査期間に開設されていた全避難所の6～8割を巡回した結果であることから、大よその傾向として①宮城・福島県では発災から1～2か月後の避難所の多くで炊き出しが行われていた、②「被災者」自身が炊き出しの担い手として大きな役割を果たしたということはできるだろう。一方これらの調査から担い手の性別や負担感を知ることはできない。しかしそれは、調査の目的が被災者の栄養摂取状況や健康状態の把握であったため、担い手の性別の偏りや負担感がなかったことを意味するわけではない。

2.2 記録集等からみた概観

この節では、記録集等から炊き出しの具体的な状況や担い手の意識についての検討を試みる。

『東日本大震災と婦人（女性）防火クラブ』（日本防火協会 2012）、『3.11——あの時、私たちは——炊き出しを中心に』（陸前高田市地域女性団体協議会 2014）、『食は命をつなぐもの』（山元町食生活改善推進員連絡協議会 2012）によると、炊き出しは、発災当日や翌日という緊急時から、被災者自身によって始められている。男性も担い手に加わった例が記録されているが、一定期間組織的に取り組んだのは、①婦人防火クラブ／婦人消防協力隊⁵⁾、②地域女性会／婦人会⁶⁾、③食生活改善推進員⁷⁾等の地域の女性団体である。これらの記録集からは、担い手となった女性たちの自己評価が、緊急時の命をつないだ点にあることも読み取れる。しかし担い手が抱えた課題については焦点が当てられておらず、ジェンダー視点から

⁵⁾ 婦人防火クラブは、1962年自治省（当時）消防庁長官通知をきっかけに、家庭防火に役立つ活動を目的に各市町村で設立が始まった。一方、婦人消防協力隊は消防団活動支援を目的に戦前から活動していた。岩手県では1984年、県内の両組織が加盟する岩手県婦人消防連絡協議会が設立された。特別職の地方公務員である消防団員と異なり、女性の活動はボランティアで運営される。

⁶⁾ 婦人会は全国一都道府県一市町村一地域とピラミッド型に組織されており、地域婦人会は地域社会に密着しつつ社会教育団体として活動する。近年は、会員の減少・高齢化等の理由からの解散が課題で、被災地でも解散していた地域がある。

⁷⁾ 食生活改善推進員は、1959年以降、厚生省（当時）によって取り組まれた食を通じた健康づくりのボランティアで、市町村が養成している。2012年から男性も加入できるようになった。

提起される問題に対する担い手の意識はわからない。

『そのとき被災地は』（岩手県栄養士会 2013）は、栄養士会の会員が岩手県内で行った支援についての寄稿集だ。震災後の職場での取り組みや食に関する状況把握・支援のための避難所巡回の様子等の報告があり、避難所で被災者自身による炊き出しが行われていたことがわかる。震災後1ヵ月を過ぎるころから、担い手となった被災者の疲労の蓄積が目立った状況も報告されているが、行政職員等として巡回支援する立場からの報告であり、担い手自身の意識は十分には読み取れない。

『「食」から生まれた「絆」の記録2012』（山元町 2013）は、町で行われた炊き出し等の被災地の食事提供の状況をまとめたものだ。山元町では震災4日目から、町が全避難所の食事を管理、管理栄養士が献立を作成、自衛隊が調理・配送を担当した。さらに5月から約3週間は婦人防火クラブと食生活改善推進員が担当し、5月下旬からは町が調理員等を臨時雇用している。山元町の事例は内閣府が好事例として紹介しており、「避難所にいる女性」「婦人防火クラブ」「ボランティア」が担当すればよいという庁内の反応に対し、女性職員が「根気強く必要性を訴え続けて」緊急臨時雇用事業を活用するに至った経緯も記されている（内閣府男女共同参画局 2013：46）。

内閣府では、炊き出しの担い手を被災者から公募し有償ボランティアとした例（同2012：18）も好事例として紹介しており、炊き出しが雇用労働や有償ボランティアとして有償化された事例があるのはわかるが、有償化の広がりや有償／無償に関する担い手の意識を知ることはできない。

以上、既存の記録集から、震災後の炊き出しについて、①地域の女性団体が組織的に取り組んだ、②炊き出しは発災当日や翌日という緊急時から行われた、③担い手の自己評価は命をつないだ点にある、④震災後1ヵ月程度で避難者の食事作りの疲労が限界となった避難所があった、⑤炊き出し有償化の事例がある等の状況がみえてくる。しかし担い手が抱えた課題について焦点をあてた調査や記録はなく、担い手自身の負担感を知るには不十分だ。また男性が加わった事例はあるものの、担い手の性別の偏りの程度や偏りに対する担い手の意識は明らかではない。さらに炊き出しの

有償化の広がりや有償／無償に対する担い手の意識を知るにも不十分である。

3. インタビュー調査の概要

3.1 調査の目的と対象、方法

ここまで、先行研究や既存の調査報告等から炊き出しを概観してきたが、担い手自身が感じた課題や、ジェンダーの視点からの指摘に対する受け止め方を知るには不十分であった。炊き出しを行った女性の立場から、その意義や課題を検討するには、実際に彼女たちの言葉を聞き取る必要があると考え、インタビュー調査を実施した。インタビュー調査の目的は、炊き出しの状況を具体的に捉え、被災地の女性の炊き出しの意義や課題についての意識を把握することである。

調査対象は、東日本大震災の被害の大きかった地域に住み、居住地の炊き出しに携わった女性とした。具体的には、岩手県および宮城県沿岸にある6市町村の10人の女性に協力を得た（以下、協力者とする）。今回の調査地域は東日本大震災の被災地の一部に過ぎないが、いずれも津波により壊滅的な被害を受けており、この6市町村の死者・行方不明者は対人口比で1～8%といずれも非常に高く、この地域の犠牲者だけで全体の半数近くの約8700名にのぼる。発災数日後の避難者は把握できただけでも計87000人で、各市町村とも住民の2～4割が避難所生活を送った。

インタビューは、①炊き出しを行った組織の概要、②炊き出しの実態、③協力者のとらえる炊き出しの意義・成果、④協力者の感じた炊き出しの課題、⑤協力者の組織での立場、⑥炊き出しの担い手の性別による偏りに対する意識、⑦炊き出しの有償化に対する考え、⑧その他を中心に尋ねた。半構造化インタビューのため、必ずしもすべての項目を尋ねたわけではなく、質問の順序も話の展開によって異なる。インタビューは原則として筆者と協力者の1対1の形態で行ったが、EさんとGさんは2人が同席する形態で、FさんとIさんは2人の他に仲介者である復興庁担当者も同席する形態で行った。インタビュー時間は1.5～2時間程度であった。い

ずれの協力者もインタビューは今回が初めてであったが、Aさん、Dさんはそれ以前に事例報告会等で話を聞いていた。また釜石市役所でも被災地の炊き出しの状況の概要を聞き取った。調査時期は、2015年2月から7月で、炊き出し活動終了から3～4年が経過した時点での意識やとらえ方となる。

3.2 協力者の属性と被災状況

協力者の炊き出し時の主な所属は、地域の女性団体6人、地方公務員2人、市のボランティアセンター登録ボランティア、有償ボランティア各1人だ。年齢は震災当時40～70歳代で、1人を除いて配偶者がいる（地方公務員の年代・配偶者の有無は非掲載）。いずれも津波により壊滅的な被害を受けた市町村在住だが、居住地域までは津波が到達しなかった人が2人いる。

表1 協力者の属性と被災状況等

	炊き出し時の所属団体と役職 太字は炊き出しを行った団体や 立場	年代 (当時)	配偶 者	被災状況
A	婦人消防協力隊地区リーダー、 漁協女性部長	60代	有	津波の被害の甚大な地域 自宅等流出、避難所/仮設 生活
B	町内会事務局長、 女性団体代表、女性の会事務 局長他	60代	有	津波の被害の甚大な地域
C	漁協女性部役員、 婦人消防協力隊、地域婦人会	50代	有	津波の被害の甚大な地域 実家の両親が死亡
D	婦人防火クラブ地区役員	60代	有	津波の被害はなかった地域
E	地域女性会会長 市地域女性団体協議会副会長	70代	有	津波の被害はなかった地域
F	食生活改善推進員連絡協議会 代表	60代	有	津波の被害の甚大な地域
G	ボランティア、 地域女性会、 男女共同参画サポーターの会	40代	有	津波の被害の甚大な地域
H	有償ボランティア (地域外からの ボランティア団体が採用)	50代	無	津波の被害の甚大な地域 自宅流出、借上仮設生活
I	町役場の管理栄養士	—	—	津波の被害の甚大な地域
J	避難所となった中学校の給食 調理員	—	—	津波の被害の甚大な地域

3.3 協力者の携わった炊き出しの実態

インタビュー調査の協力者が携わった炊き出しは具体的にどのようなものであったのだろうか。炊き出しの期間は、①発災直後から20日間～1か月間程度、②発災直後から避難所の終期や閉鎖まで、③その他（4月～10月、5月）に分けられる。長期にわたり炊き出しを行った場合には、時期により担い手等の状況が変化している。

炊き出しの対象は、避難所の人たち——地元住民だけでなく他の地域の人も含まれる——や、在宅被災者及びそこに寄寓する被災者、被害が甚大で炊き出しができない地域等である。在宅被災者には高齢や障害により避難所生活が困難な人が含まれることから、協力者は炊き出しを届ける配慮をしたと言う。緊急時が過ぎてからは、ボランティアや視察に来た団体に対する炊き出しも行われた。対象人数は震災直後の人数が最大で、避難所閉鎖時には少人数になる。ただし避難所の集約により大規模避難所では、5月ごろでも千人規模の炊き出しが行われていた。

炊き出しは他の地域や在宅被災者に届ける場合を除いて、3食実施された例が多いが、震災直後は「作って、作って、人が並んでみたいなのを繰り返してたような気がします」という状況で、はっきりと3食に分けられるものではなかったようだ。調理施設は避難所の中で比較的條件の整っている場所が選ばれたが、大量の調理を前提とする施設が整備されていくのは5月ごろで、食器の不足や調理器具の不備が炊き出しの困難さを増大させた。

表2 協力者の携わった炊き出しの概要

	期間	対象:大凡の最大人数	内容	調理施設
A	ア)翌日～4月	避難所、在宅被災者及びそこに寄寓した避難者:600人	3食	小学校(=避難所)の家庭科室
	イ)5月～8月(避難所閉鎖)	避難所:200人	3食	旧中学校(=避難所)に調理室設置
B	当日～8月(避難所閉鎖)	避難所(地域外住民を含む)、在宅被災者:430人	3食	コミュニティセンター(=避難所)の調理室
C	当日～4月16日(以降は避難者で実施)	避難所、在宅被災者:450人	3食	旧小学校(=避難所)の給食調理室
D	約1ヵ月	被害の大きい地域に	おにぎり	地域公民館
E	翌日～3月20日	避難所(沿岸からの避難者、旅行者を含む):60人	食事	コミュニティセンター(=避難所)の調理室
		在宅被災者、沿岸地域	おにぎり	
	21日～3月末	消防団員:30人	昼食補充 おにぎり と夕食	
F	当日～3月20日	避難所(中学校)	3食	中学校(=避難所)にプロパン等設置
	5月8日～19日	避難所(町全域)	3食	新設大量調理設備
G	～7月(以降はお弁当)	避難所:800人	3食(自衛隊支援後はおかずのみ)	中学校(=避難所)の給食調理室
H	4月～10月(避難所閉鎖)	避難所、在宅被災者:2000人	昼食	小学校(=避難所)の玄関
I	ア)当日～14日	避難所(地域外住民を含む)	食事	町庁舎、各避難所
	イ)15日～4月	避難所:4500人(町全域)	4月より3食	町庁舎敷地で一括
	ウ)5月1～19日	避難所(町全域)	3食	新設大量調理設備(炊き出し棟)
エ)20日～10月(避難所閉鎖)				
J	当日～4月	避難所(中学校):800～1000人	3食	中学校(=避難所)にプロパン等設置

炊き出しの担い手は、①婦人防火クラブ/婦人消防協力隊、漁協女性部、地域女性会、食生活改善推進員等の女性団体、②避難者有志、③在宅や地域外からのボランティア、④臨時雇用の調理員や有償ボランティアに分けられる。自衛隊や行政職員等が職務として担った例もある。

①の女性団体は、協力者の話によると、地域により多少の違いはあるものの、ほとんどが全戸加入を原則としており、各種団体の所属メンバーや役員は重複するという⁸⁾。食生活改善推進員は全戸加入ではないが、Fさんの地域では区長の推薦を受けて養成講座に参加するとのことで、地域のキーパーソンが推進員になっているようだ。また釜石市役所の話では、町内会婦人部として炊き出しに取り組んだ地域もあったと言う。以上のことから、炊き出しを担った団体は大きく地縁組織ととらえられる。女性団体に所属する6人の協力者のうち4人は、これらの地縁組織のリーダーを務めており、炊き出しにおいてもリーダーシップを発揮した。ちなみに被災地で「地域」として意識されているのは、昭和30年代の合併前の行政区区域程度の範囲だ。各種女性団体等は市町村全体で役員が決められているが、実際の活動は現在もこの「地域」の規模で行われることが多く、「地域」への帰属意識は高い。震災後は、交通や通信が途絶していたため、地域が主体となる支援活動は地域（あるいはそれよりもさらに狭い範囲）で行われていた。また②避難者有志や③の在宅被災者によるボランティアにも女性団体のメンバーが含まれており、組織的に活動できない場合も、女性団体メンバーとしての意識から積極的に炊き出しに参加した状況がうかがえた⁹⁾。

④の臨時雇用の調理員は町が緊急臨時雇用事業に盛り込んで雇用したもので、有償ボランティアの報酬は地域外からの支援団体が出していた。有

⁸⁾ 漁協女性部は、全国的には「主に漁協の組合員又はその家族である女性を中心に構成する組織」で、「漁協の地区内に居住する女性で女性部の目的と性格を支持する人の加入も積極的に認めて」いる (<https://www.zengyoren.or.jp/zengyofuren/shokai/shokai.html>, 2015年5月13日閲覧)。Cさんの地域では全戸加入で、同時に地域婦人会や婦人消防協力隊の加入と重なっているという。

⁹⁾ 第2章で紹介した記録集『東日本大震災と婦人（女性）防火クラブ』においてもクラブ員の個人的な活動事例が数多く報告されている。

償ボランティアは当初は10人程度おり、1回4～5時間、週3回程度のシフトだったが、元の職場への復帰等により徐々に人数が減って、残った人がほぼ毎日活動するようになったと言う。有償ボランティアとなったHさんは、震災前に地縁団体やNPO等で活動していたわけではなく、炊き出しには「生活のため」の職業として携わっている。①の女性団体のメンバーとは異なり、炊き出しの意義や地域についての考えを聞くことが難しかった理由はこの点にあると考えられる。

Iさんの町では、町が一括して炊き出しを実施、震災後4日目から5月まで自衛隊が担当した。在宅被災者として市のボランティアセンターに登録したGさんが派遣された大規模避難所でも、保育所の管理栄養士（市職員）がリーダーになり、自衛隊の米飯提供を利用しながら7月までおかずの炊き出しを行い、その後は弁当を利用したという。他の協力者や釜石市役所からも、自衛隊による炊き出しや米飯の提供、弁当利用の例があったことが述べられた。

実施体制は、当番制やシフト制にして負担を軽減したと言う例が多く、そうでない場合も事情に合わせて随時休みをとったと言う。とは言え、「疲れたときはね、休んでね」と指示するリーダー自身が震災後1ヶ月くらいは入浴もできなかったと言うから、よほどの「疲れ」や事情でないと休みは言い出せなかっただろう。本調査で聞いたのは「両親（が）流されたので、（遺体を探しに）安置所に行かなきゃなんなかった」という事情である。他にも「（調理場から）離れられなかった」という協力者がおり、休息の不足が推察される。

担い手の性別は、大規模避難所では「（町内の）飲食店のおやじさんたちが『俺やる』」と進み出たり、「自衛隊の調理をしてきた」男性が参加した例があり、女性に限られていたわけではない。炊き出しのための臨時雇用者にも1人だけだが男性がいる。一方、地域の避難所では、炊き出しは女性団体が担当し、男性は炊き出しに関わる場合も水運びや山の木の伐り出し、プロパンガス設置等という役割分担があった。行政職員でも「男性職員は遺体搬送に借り出されたので、避難してきた方たちへ、とにかくご飯炊いておにぎり作ってというのは、残った女子職員」と役割分担があっ

たようだ。

報酬については、町が緊急臨時雇用事業で雇用したり、地域外からの支援団体が有償ボランティアとして被災者を採用した例があったが、筆者が聞いた限りでは、地域の女性団体やそのメンバーに報酬が出たという例はなかった。

表3 協力者の携わった炊き出しの主な担い手の概要

	所属:担当人数	体制	男性	報酬	協力者の役割
A	ア) 婦人消防協力隊員 有志等: 数~10人程度	避難者有志はほぼ連日。在宅被災者は交代	無	無	炊き出しのリーダー(実働を含む)
	イ) 避難者有志: 6人	ほぼ連日	無	無	
B	避難者(当初は近隣住民2~3名も): 不明	後にシフト制	無	無	避難所運営リーダー、炊き出しの指示
C	漁協女性部: 部員全100人 余り(1班30~40人)	朝食、昼食、夕食の3班で、連日	無	無	朝食担当として実働
D	婦人防火クラブ: 1日約30人	当番制(1人約5回)	無	無	当番の連絡係と実働
E	地域女性会: 不定	輪番制	無	無	炊き出しのリーダー(実働を含む)
F	ア) 町役場職員、避難者有志	有志は随時	不明	有志は無	実働
	イ) 婦人防火クラブ、食生活改善推進員: 1回に6人	当番制(食生活改善推進員は1人1~2回)	無	無	実働
G	飲食店主、在宅及び地域外からのボランティア、避難者有志: 不明	市職員(保育所管理栄養士)をリーダーに	有	無	実働
H	有償ボランティア、地域外からのボランティア: 有償ボランティアは3人程度	シフト制(有償は1回4~5時間、当初は週3回程度、後ほぼ毎日)	有	有	実働
I	ア) 町役場職員、避難者有志: 不明	休みなく	有	有志は無	炊き出しのマネジメント
	イ) 自衛隊: 2部隊、避難者有志		有	有志は無	
	ウ) 婦人防火クラブ、食生活改善推進員: 1回に6人	当番制(食生活改善推進員は1人1~2回)	無	無	
	エ) 臨時雇用栄養士・調理員: 計8人	シフト制(当初は町役場調理員等も)	有	有	
J	町役場職員、避難所となった中学校職員、避難者有志	数日後から職員は交代で休み	不明	有志は無	炊き出し実働、避難所運営

4. 炊き出しの意義と評価

4.1 「命をつないだ」食の意義と“女性の活動”としての評価

既存の報告書では、炊き出しを担った女性の自己評価が「命をつないだ」点にあることが読み取れた。本調査の協力者も、発災直後から支援が入るまでの2～3日間の緊急時、混乱のなかで、当日あるいは翌日から支援が届くまでの命をつなぐ食事を提供できたことの意義は非常に大きいと考えている。

周囲も「あの時にご飯が出てこなければダメだった」と、協力者の活動を以前に比べれば認めるようになったと言うが、その一方で「未だにわかってない。なあに炊き出しは、ああいう時当たり前だし、男性の目線からいけばね、炊き出しっていうのは見えない」と、評価されていないと言う協力者もいる。Eさんは、炊き出しの価値を伝えるために記録集を作成したが、記録集の文章だけでは女性が担ったことの大きさを伝えきれていないと感じている。評価が不十分なのは、炊き出しの担い手が女性に偏っており、男性からは「見えない」活動だからだろうか。

まず、地域において炊き出しの担い手が女性に偏っていたことを協力者がどのように考えているのかを確認する。

男の人たちは、瓦礫をやるのが精一杯で [中略] 私たちは仕事つつうのは無いので、あの、じゃ、せめて食べるのだけでもみたいな形で、女の人たちはしたったね。(Aさん)

(大きなタンクを並べての水の準備やガス台の設置等) そういったことは (男の人が) やってくれましたよ、女の人ではなかなか難しいことを。だけれども、煮炊きするの自体は女の人だったし、食堂に運んだり、なにするのも女の人が中心 [中略] でも、その時は普通だと思って、過ぎました。(Cさん)

協力者は、女性が炊き出しを担ったのは、男性ががれき処理¹⁰⁾ や水・燃料の準備等「女の人ではなかなか難しいこと」を担っており、女性が男性

同様の役割を果たせなかったからだと理由付けている。しかしその一方で、男性が炊き出しを担うのに必要な能力を持たなかったことに気づいた協力者もいる。

ガスがとまりました、電気がとまりましたっていった時でも、スイッチじゃないのでできる [中略] そういうのができる人たちってというのは、やっぱり女性だったわけですよ。(Gさん)

(災害時の) ああいう時も女性でなければ細やかな目が届かない。具体的な行動は、やはり女性がかかわらなければ、あの、うまく機能しない。(Eさん)

ボケっとしてというかな、あの、こう、暖をとってる時間は男性はたしかにあったと思う。女性は一生懸命働いている、男性は自分が何をやればいいのか、まずわからない。指示をされなければ動けない。(Eさん)

協力者からは、ライフラインが止まったなかで、沢水を煮沸し、コンロや米を持ち寄り、鍋で炊飯した工夫や苦労が述べられた。浅野は、地縁による女性防災組織とその構成員による災害時の活動の意義として①地域に根差していることによる即応力、②ネットワークの広さや厚みによる資源動員力・連携力・地域間の連携力、③暮らし全般に対する想像力や女性という立場での支援内容の組み立てをあげる(浅野 2013: 51-52)。協力者の話からもこれらの能力が発揮されたことがうかがえる。しかし鍋での炊飯は女性でも未経験者には難しかったそうで、細やかな目配りも女性ならば誰もができるわけではない。男性は炊き出しなど「そんな時になればきんだ」というが、決してそうではない。先行研究では、避難所の炊事当番を割り当てられていた女性が避難所のリーダーの男性に「疲れた」と訴えると「それじゃ、きょうはかっぱえびせんですませよう」と言ったという

¹⁰⁾ 協力者の発言では、被災地の後片付けは「がれき処理」という言葉で表現されることが多いが、後述するように、作業のなかで遺体が発見される等のこともあり、肉体的だけでなく精神的にも負担が大きかった。

事例から、男性が代わって調理するという選択が出て来なかった状況を紹介する（竹信 2012：92）。「かっぱえびせん」という選択の原因は、性別役割分担意識ではなく、能力の欠如ではないだろうか。炊き出しは、地縁組織での活動を含め、地域での日常を担ってきた生活者である“女性”だからこそ実践できた活動だ。

しかし女性が担う地域活動は十分に評価されていない。Eさんは女性団体が「公的に認められていない」と言う。Cさんは漁協における女性部の扱いを指摘した。地域においては消防団と婦人防火クラブ／婦人消防協力隊、あるいは漁協と漁協女性部の位置づけの違いは大きく、その結果、消防団の活動には手当が支給されても、炊き出しをはじめ、女性団体が担う活動は無償で「当たり前」とする状況が生じた。協力者は、今回の経験を振り返るなかで、女性団体が担う炊き出しが無償で「当たり前」ととらえられた背景に、平常時からの家事労働や“女性の活動”に対する評価の低さがあることに気づいたという。

炊き出しは、力仕事等男性のような役割を果たせないから女性が担うととらえられてきたため、実践に必要な能力に関心が払われることがなかった。男性はもちろん、担い手となった女性自身もその能力の価値に十分気づいていないために、活動の意義を主張することが難しかった。しかし地域で生活する中で培われた能力がなければ、震災直後に炊き出しを行うことはできなかった。災害時の「命をつないだ」炊き出しの意義を評価するには、“女性の活動”の意義を明確にすることが重要であろう。

4.2 “ケアを必要とする人への応答”という炊き出しの意義と評価

前節では、地域での生活が培った“女性”の能力について検討した。この節では、ケアの視点から炊き出しの遂行で担い手が発揮した能力を検討し、その意義を評価する。ケアとはおもに身体的な要求を満たすものにととられがちであるが、情緒的な要求をも満たす側面をもっており、その意味では依存的な存在とされない成人もケアを必要とする。

（食べ物を用意したのは）男の人は、みんなもそうだと思うけど、

お腹がすいてくるといろんなこと、いらぬことも考えて、あの、衝突するのがあるなと思ったから。(Aさん)

朝はね、しっかり食べてもらわなきゃいけないからね、味噌汁までつけてね。(Cさん)

(支給のおにぎりは) やっぱ、なかなか冷たいのね。温めるすべもないんですよ、ガスも来てないから。で、あれなので、炊くことにして。(Bさん)

ものすごい過酷だったのよ、消防の人たちは。もう、〇〇(沿岸までの道筋)も全部ガレキで道路がふさがってしまって、カンで道をあけていったんだから。そして死体が出てくるんだ。若い消防の人たちね、戻ってくると、この壁に向かって一生懸命こう…、もう頭が狂った状態。それで電気がないから、家にいっても、消防の人たちも家でもご飯を食べられない。だから、あの、夕飯も出したのね。(Eさん)

家族の食事作りを担ったことのある人なら、家族の状況を慮ってメニューを考え、温かい物を食べさせようとした経験があるだろう。炊き出しは、栄養の補給という身体的な要求を満たし、それを通じて、癒し等の情緒的な要求をも満たすケアの実践であった。

しかも、炊き出しの対象は地域住民だけではない。避難所には、たまたまその地域で被災した人や他の地域から逃げ延びて来た見ず知らずの人が含まれる。さらにライフラインが止まった被災地では在宅者も調理は困難であったため、在宅被災者や寄寓する避難者も炊き出しの対象となった。また被害の甚大さや組織の弱体化等の理由で炊き出しができない地域に届けるためにも炊き出しは行われた。加えて、被災者支援のため滞在する人びとにも炊き出しは行われたと言う。協力者は、被災地で食事を必要とする人びとに炊き出しを行い、炊き出しを通じて、家族や地縁といった私的な関係を越えてケアを必要とする人びとにケアを提供した。

ところで、「正当な要求を自ら生み出す者」を「自由で平等な市民」の重要な特徴とする従来の公共論では、ケア提供者はその役割を果たそうとする際にはケアを必要とする人びとのための要求を発するために、公

的領域に参加するモデルからは排除されてきた（キテイ 1999=2010：216）。ケアを必要とする者によって他律的な存在にならざるを得ないことから、ケア提供者は、公的領域に相応しくない存在とされてきた（岡野 2012：114）。しかし炊き出しは、これまで公的領域から排除されてきたケア提供者による、ケアを必要とする人びとへの公的領域での応答として評価されるべきだと考えられる。

4.3 ケア提供者へのケアの忘却という課題

ここまで、炊き出しの意義を検討してきたが、課題がなかったわけではない。炊き出しの課題として、担い手の負担の大きさや偏りが指摘されている。担い手自身は負担をどのように感じていたのだろうか。

人と会えば、あの人亡くなった、こんなことあったっていう、その話しかしないんですよ、一日中。何もすることがないので。学校も始まってなかったし。で、それがすごく辛かったから [中略] まかないややってれば気がまぎれるっていうのが、一番最初だった。(Eさん)

(炊き出しを行った避難者有志は) 自発的だったので、本人に言われればグタグタしてるより、こっちにいるほうが楽って。(Eさん)

被災を受けなかったお家の方2～3名と、それから、実際にここに避難をしていた、被災した、家を流されたり、ちょっとね、お子さんも亡くしたとかっていう方が、率先して手伝ってくれました。(Bさん)

協力者の発言を聞く限り、炊き出しを「させられた」ととらえている例はなく、とくに自発的に参加した人の場合は、負担感よりも居場所ややるべき仕事を求める気持ちのほうが大きかったことがうかがえる。

炊き出しが大変だったって思う人は、仕事をするのがつらいんじゃないんですよ。その、なんか、さっき言ったような（「今、思えばさもないことでも」もめ、「長い間にはギスギスしてきた」こと）、なにかこういったムードが耐えられなかった人が、ああ、やっと終わっ

たって。(Cさん)

まわりの事情が見えてきた時に、あの人弁当持って会社にいった給料もらってきた、あの人は一度もお手伝いに来なくて三食食べに来た、という状況の中で、あの、この表沙汰にならない地域の女性間での軋轢が生じるんですね。(Dさん)

協力者が負担と感じていたのは、作業そのものではなく、長期化の中で悪化した人間関係だ。被災者は公平／不公平に平常時以上に過敏であった。平常時ならば些細なことと受け止められる炊き出しや配布物資の多少が原因で人間関係が悪化した避難所や地域は少なくない。炊き出しの分担についても、自宅に寄寓する被災者の世話や不明者の行方さがし等の事情は考慮されたが、それぞれの内情をよく知る地域性ゆえ、分担を果たさない理由が納得できない場合に不満が出、そこから人間関係が悪化したと考えられる。

食事の準備は毎日途切れることがない。自発的に炊き出しに参加した場合もあり、協力者は炊き出しの負担を過重だったとは言わないが、休息を取ることは簡単ではなく、疲労は蓄積していただろう。しかも人間関係の悪化により精神的な負担が重くなる。そもそも担い手は被災によるストレスを抱え、被災した自宅の片付けや仕事場への復帰も加わって負担は増大した。被災地の女性への支援の必要性を認識した女性団体等が、マッサージや手芸指導を通じた女性へのケア提供を行った例もあったが(竹信 2012: 95)、支援が届いた範囲は限られており、炊き出しの担い手へのケアは不足していた。今回の震災では想定を大幅に超え、長期にわたって炊き出しが必要となったため、疲労の蓄積は担い手自身が感じていた以上に膨大であったと考えられる。

ところで「自己を通じて他者のニーズに気づき、自分自身のニーズを読み取ろうとするときに、まずは、他者のニーズを考えてしまうような自己」は「透明な自己」と名付けられている(キテイ 1999=2010: 126)。ケア提供者は、ケアを必要とする人びとへの応答を行うがゆえに「透明な自己」をもつ。協力者も、被災者のニーズ(食事)への気づきが自分自身の

ニーズを読み取ることを上回る「透明な自己」¹¹⁾として、自身のケアの必要性に気づかず炊き出しを担い続けた。ケア提供者もまたケアを必要とすることは忘れられがちである。炊き出しの担い手は被災地のケア提供者であったゆえに、彼女たちもまた被災地の女性としてケアを必要としていることに、周囲も自らも配慮することができなかった。協力者は炊き出しの課題を「人間関係の難しさ」としてとらえているが、この背景には、ケア提供者へのケアの忘却という問題があったと考えられる。

5. 炊き出しの課題解決の方策

炊き出しをめぐる課題を解決する方策として提案されてきたのが有償化である。東日本大震災後には、長期化の中での担い手の減少や負担蓄積への対応策として、地域外からの支援団体が有償ボランティアを募集したり、行政が災害時の臨時雇用事業を活用した例があり、女性への雇用の提供や炊き出しの責任の明確化という成果をあげたと言う。

ただし、有償化は炊き出しの課題を解決する万能策ではない。本調査では「無償がよい」という協力者はいなかったが、「お金に換算しようと思わなかった」とか、有償化を求める場合にも「どこからがお金が払われても適切な時期で、どこまでが無償で対応しても適切な時期なのかっていうことが、なかなか線引きできない」という発言があり、単純に有償化を求めているわけではない。「東日本大震災における女性の経験に関するアンケート調査」¹²⁾では、炊き出しに従事した際の賃金の支払いの有無についての設問があるが、「ある」0、「なし」回答者の半数、無回答が残りの半数となっていた（エンパワメント11(いわて 2013:24)。無回答とした回答者の意識にも、炊き出しに対する「賃金の支払い」というとらえ方への

¹¹⁾ 「東日本大震災における女性の経験に関するアンケート調査」(注12参照)においても、復興のイメージについて自由記述する際に、私という主語がない文章が多く、回答した女性が自分のこと以上に周囲の環境や状態を想像していた(高橋 2013:18)との指摘があり、「透明な自己」をもつ被災地の女性の姿がうかがえる。

¹²⁾ 2012年度実施。対象：岩手県内在住または岩手県での支援経験のある女性。配布316、回収159、有効回答150。

違和感や反発があったことが推察される。

本調査では、有償化が行われたかどうか「地域性」の違いを聞き取ることはできなかった。Fさんは、行政が調理員を臨時雇用したIさんと同じ町に居住しているが、調理員の雇用を知らず、自分の活動を有償化することは考えておらず、雇用労働となった炊き出しと自分の活動は別のものであるという意識がうかがえた。炊き出しの有償化は女性の負担を軽減し、就労の場を提供する方策である。しかし地縁組織のリーダーがリーダーシップを発揮する地域での炊き出しの課題解決には、地域外からの支援団体による有償ボランティアの募集や、災害時の臨時雇用とは異なる方策も必要ではないだろうか。

キテイは、「私たちが人として生きるためにケアを必要とするのと同時に、私たちは、他の人びと——ケアの仕事をする人びとを含む——が生きるのに必要なケアを受け取れるような条件を提供する必要がある」という「ドゥーリアの原理」を提示する（キテイ 1999=2010：243-244）。ケアを行う人へのケア提供に関心を払う「ドゥーリアの原理」が機能していれば、炊き出しの担い手へのケアの忘却という問題は起きなかったと考えられる。ちなみに、キテイの「ケアの仕事」の概念には有償の場合も含まれており、「ドゥーリアの原理」に基づくケア提供の対象には、有償化された炊き出しの担い手も含まれる。しかし現実には、「ドゥーリアの原理」に基づく社会的な仕組みは実現しておらず、被災地のケア提供者となった女性は必要なケアを受け取ることができなかった。

「ドゥーリアの原理」に基づく仕組みの実現が、炊き出しをめぐる課題解決の一方策になると考えられるが、東日本大震災では、平常時にできていないことは災害時にはできないこと、平常時の格差が災害時には拡大することが指摘されている。被災地のケア提供者となった炊き出しの担い手がケアを受け取るためには、平常時から、「ドゥーリアの原理」をふまえ、ケア提供者が必要なケアを受け取れる仕組みについて考えていくことが不可欠なのではないだろうか。

6. おわりに

東日本大震災の被災地では女性たちが炊き出しを担ったが、その活動は「当たり前」のこととされ、十分に評価されてこなかった。女性自身も、男性が女性よりも負担が高いと位置づけられているがれき処理や力仕事等を担っていたことから、炊き出しを割り当てられること、そしてそれが無償であることを受け入れていた。しかもケア提供者もまたケアが必要なことが忘れられたために、膨大な疲労が蓄積された。

炊き出しが長期化するなかで負担が増大したことを考えると、炊き出しや避難所生活を長期化させない防災政策が何より重要であろう。しかし、炊き出しの意義の大きさに見合った評価がなされていない背景には、平常時からの家事労働や“女性の活動”に対する評価の低さがある。時間の経過とともに被災地の女性自身が自らの経験を振り返り、炊き出しのより良いあり方を考え始めている。ケア提供者としての“女性の活動”の意義を明確にし、有償化を含めた炊き出しのあり方を検討することは、防災のためであることはもちろん、被災地の女性のエンパワーメントにつながる。「復興」は復旧とは異なり、以前よりよい社会を構築することである。復興をめざすなかで、「ドゥーリアの原理」に基づき、平常時から、ケア提供者が必要なケアを受け取れる仕組みについて考えていくことが重要だろう。

被災地の女性は、食事を必要とする人びとに炊き出しを行い、炊き出しを通じて、家族や地縁といった私的領域を越えた範囲の人びとにケアを提供した。正当な要求を自ら生み出す自律的な存在を公的領域に参加するモデルとする従来の公共論では、「透明な自己」をもつケア提供者は、公的領域から排除されてきた。しかし、炊き出しは「透明な自己」をもつケア提供者であるがゆえに可能となった公的領域での活動であった。これは、「透明な自己」をもつ存在を公的領域から排除してきた従来の公共論に再考を迫り、公的領域に参加する新たなモデルを提起する可能性を示しているのではないだろうか。新たなモデルの提起に向けては、「透明な自己」をもつ存在が果たしている役割と「透明な自己」であるがゆえに直面する

課題を可視化することが必要であり、それは炊き出しの課題解決にとっても重要だと考えられるが、この点については今後の課題としたい。

【参考文献一覧】

- 相川康子 (2007) 「『災害とジェンダー』 総論」 大矢根他編 『災害社会学入門』 弘文堂
- 浅野幸子 (2007) 「地域防災活動における女性の活躍とこれから」 同前
- (2013) 「地域防災活動における女性・女性団体の位置づけとエンパワメント」 『消防研修93』 消防庁消防大学校
- 池田恵子 (2010) 「ジェンダーの視点を取り込んだ災害脆弱性の分析」 『静岡大学教育学部研究報告. 人文・社会・自然科学篇60』
- 岩手県栄養士会 (2013) 『そのとき被災地は』
- エンパワメント11(い)わて (2013) 『東日本大震災における女性の経験に関するアンケート調査報告書』
- 平賀圭子 (2013) 「災害から学んだこと」 『NWEC実践研究3』 国立女性教育会館
- 朴木佳緒留他 (1998) 「ジェンダー視点からみた阪神・淡路大震災後の家族・労働・家事分担の実態」 『日本家政学会誌49(2)』
- キテイ. E. (1999=2010) 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』 岡野八代他 監訳 白澤社
- の場由木 (2012) 「成人期および老年期の貧困者支援」 『発達心理学研究23(4)』 日本発達心理学会
- 森下敏子 (1997) 「阪神大震災後の避難所における支給食の実態および補食の効果」 『日本調理科学会誌30(4)』
- 内閣府男女共同参画局 (2012) 『男女共同参画の視点による震災対応状況調査』
- (2013) 『東日本大震災からの復興に関する男女共同参画の取組状況調査』
- 根来方子他 (2014) 「東日本大震災の被災者に提供された食事について」 『名古屋学芸大学健康・栄養研究所年報6』
- 日本防火協会 (2012) 『東日本大震災と婦人(女性)防火クラブ』
- 日本学術会議 (2005) 『男女共同参画社会の実現に向けて』
- 岡野八代 (2012) 『フェミニズムの政治学』 みすず書房
- 奥田和子 (2005) 「阪神大震災の提言は生かされたか」 『食の科学328』 光琳
- 奥山みどり他 (2015) 「東日本大震災におけるボランティアによる炊き出しメニューの栄養評価からみた食品及び料理提案の試み」 『日本家政学会誌』

66(4)】

- 大垣俊朗他（2011）「野宿者団体にみられる組織行動による問題対処プロセス」『都市計画報告集10-2(0)』日本都市計画学会
- 陸前高田市地域女性団体協議会（2014）『3.11——あの時、私たちは——炊き出しを中心に』
- 佐々木美代子（2013）「東日本大震災・巨大津波発災直後の救命活動について」『3.11——あの時、私たちは——炊き出しを中心に』陸前高田市地域女性団体協議会
- 瀬沼頼子（2007）「自然災害と女性(1)」『學苑804』昭和女子大学
- 下夷美幸（2012）「東日本大震災と男女共同参画」『福祉社会学研究(9)』福祉社会学会
- 白波瀬達也（2007）「釜ヶ崎におけるホームレス伝道の社会学的考察」『宗教と社会13』「宗教と社会」学会
- 高橋福子（2013）「女性の参画——復興計画を問い直す」『復興を取り戻す』大沢真理他編 岩波書店
- 竹信三恵子（2012）「震災とジェンダー」『ジェンダー研究15』お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報
- 浦野正樹（2007）「災害社会学の岐路」大矢根他編『災害社会学入門』弘文堂
- 山地久美子（2009）「ジェンダーの視点からの防災・災害復興を考える」『災害復興研究(1)』関西学院大学災害復興制度研究所
- 山元町（2013）『「食」から生まれた「絆」の記録2012』
- 山元町食生活改善推進員連絡協議会（2012）『食は命をつなぐもの』

本稿は、科学研究費助成事業基盤研究(c)26360037「ジェンダー視点からの『震災復興』をめざす女性の自発的活動についての実証的研究」の成果の一部である。